

「大学拠点接種」に関する文部科学大臣メッセージ

新型コロナワクチンの大学拠点接種については、先週の会見で申し上げたとおり、昨日(21日)から17大学で接種が開始されました。本日以降も準備の調った大学から順次、拠点となる大学が拡大していく見通しです。

安全・安心な学校での教育研究活動を一刻も早く再開できるよう、学生・教職員等へのワクチン接種を加速化するために力を尽くして下さっている医療従事者の方々や大学等の皆様には、まずもって、心から感謝を申し上げます。

私はこれまでも、この「大学拠点接種」が民間企業等における一般的な「職域接種」とは趣旨や役割が異なるということを再三申し上げてきました。新型コロナワクチンの接種に関する地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため、自治体接種に影響を与えない範囲で学校を含むそれぞれの企業等が自前の人材や資源を用いて「職域接種」を行うことは、各企業等が自らの従業員やその家族などを守るとともに、社会全体が安全・安心な日常を取り戻すために有効であり、非常に意義深いものです。

しかし、大学等が所属の教職員等だけではなく学生も含めてワクチン接種の機会をいただけるということは、更に深い意味がある。このように私は考えています。

それは、コロナ禍で対面授業の機会が大きく失われ、通常の大学での生活を送ることに制限をかけることを余儀なくされたり、海外留学の夢を実現することが難しくなってしまった学生の皆さん、さらには、課外活動やアルバイトなどもできなくなり、様々な社会経験を積む機会を失ってしまった学生の皆さんに、一日も早く本来の日常を取り戻していただき、学生だからチャレンジできることを実現させてあげたいという社会からのエールがこめられているということです。

医療従事者の方々や高齢者の方々へのワクチン接種に国を挙げて全力を注いでいる中で、大学等において教職員のみならず、若者である学生の皆さんを含めた形で「大学拠点接種」を行うことが認められたのは、このような社会全体の期待と応援があったからであるということ、是非とも全ての大学関係者の方々に御理解をいただきたいと私は思っています。そして、大学や学生に対する社会の期待に全力で向き合っていたきたいと強く願っています。

我が国には1,000を超える大学・短期大学があり、高等専門学校や専門学校を含め約360万人の学生が在籍しています。しかし、「大学拠点接種」を実施できるような規模を有し、自ら医療人材や接種会場等を確保することができる大学は限られています。

ワクチンの接種を受けることができ、通常の大学での生活を取り戻すこと、これが一部の大学、一部の学生のためのものとなることは私たちが望むものではなく、社会の理解を得られるものでもありません。自分が所属する大学ではワクチンの接種を実施できない場合でも、希望する学生はどこかの大学でワクチン接種を受けることができるようにしたいと考えています。

「大学拠点接種」を実施する大学には、他大学の学生や教職員、海外留学を予定している方々などへのワクチン接種にも御対応いただき、是非、社会貢献を形にさせていただきたいと考えております。大学におけるワクチン接種が独自の役割を持つ「大学拠点接種」であることの意味はここにあるのです。

「大学拠点接種」を実施する大学におかれては、今一度、大学でワクチン接種を行うことの意味や、「拠点」であることの意味をお考えいただき、近隣の大学等に積極的に声をかけるとともに、周辺の自治体の要請も踏まえて、一人でも多くの学生や教職員の皆様、地域の方々にワクチンが行き届くよう、積極的な御協力を心からお願いいたします。

政府としては、「拠点」として地域に貢献をいただける大学については、外部の医療機関が出張して職域接種を行う場合で、一定の要件を満たすときに経費補助を行うこととしました。「大学拠点接種」を実施する大学におかれては、こうした支援を活用しながらワクチン接種の加速化をお願いいたします。

また、文部科学省としても、大学等ワクチン接種加速化検討チームが拠点大学と一体となって近隣の大学等とのマッチングを行い、できる限り多くの大学・高等専門学校・専門学校、さらには周辺地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教職員の方々のニーズに応えられるよう取り組んでまいりますので、各大学におかれては積極的に御相談をいただきますようお願いいたします。

あわせて、「大学拠点接種」に当たって、いくつかの留意点をお示しします。

一つ目は、本人の意思を尊重したワクチン接種の必要性と、同調圧力や不当な扱いの禁止についてです。ワクチン接種は、被接種者本人の同意が必要であり、本人の希望に基づくことが前提です。そのため、周囲の圧力で接種を強制されるようなことや、接種の有無で不当な扱いがなされることのないようお願いいたします。

二つ目は、ワクチン接種後の感染予防策継続の必要性についてです。大学拠点接種を進めるのは、安全・安心な教育研究活動が一刻も早く行われるようにするためです。このため、ワクチンを接種後でも、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などの感染予防対策は継続していただくようお願いいたします。

このような考え方にに基づき、文部科学省としては、新型コロナワクチン接種の拡大に全力で取り組んでまいりますので、関係の皆様の御理解、御協力をたまわりますよう、重ねてお願いいたします。

令和三年六月二十二日

文部科学大臣

萩 生 田 光 一